

議会改革検討会議報告書

平成28年12月20日

神奈川県議会 議会改革検討会議

当会議において、次の事項について協議を行った結果について、次のとおり報告する。

【協議事項】

I 陳情の取扱いについて

II 議会運営委員会などの記録等のホームページへの掲載について

【協議結果】

I 陳情の取扱いについて

1 趣 旨

現在、県民から提出され形式的要件を満たしている陳情は、県内に住所を有しない者からのものを除き、内容の如何にかかわらず委員会に付議し審査を行っている。

一方、内容によっては、審査になじまない陳情が見受けられるため、議会運営委員会より、議長あてにその取扱いを検討することについて申し出があった。

この申し出を受け、議長から、当改革検討会議において検討を行うよう依頼があったことから、議会基本条例における陳情の位置付けを考慮しつつ、議会審議の一層の充実といった視点から検討を行った。

2 今後の取扱いについて

陳情については、議会基本条例に基づき県民の政策提案と受け止め、委員会での審査を行ってきた。

一方、陳情の中には、その願意が、公益上の必要なく、個人の私生活の秘密を明らかとするものなど、審査になじまない陳情が見受けられる。

そこで、委員会での限られた審査時間をより有効に活用し、県民からの政策提案である陳情審査の充実と円滑化を図るため、委員会付議の対象としない項目を追加する。

また、付議しない陳情の判断については、公正な機関において慎重に協議を行うこととする。なお、付議しないとした陳情については、その写しを本会議において配付する。

併せて、受付期限を新たに設けることとし、公正な機関で協議を行う時間を確保する。

(別添資料1参照)

これらについては、今後、陳情書処理規程の改正などが必要となると考えられる。

Ⅱ 議会運営委員会などの記録等のホームページへの掲載について

1 趣 旨

議会運営委員会などの記録等のホームページへの掲載については、議長から、広報の一層の充実に向けた取組の一つとして検討を行うよう、依頼があったものであり、開かれた議会の一層の充実という視点から、検討を行った。

2 今後の取扱いについて

別添資料2-1及び2-2のとおり、議会運営委員会などの記録、会議規則別表に規定する会議の記録、委員会の県内県外調査報告書、本会議関係の資料について、平成29年度以降に実施される会議等を対象とし、順次議会ホームページに掲載することとする。